

## 京都市京セラ美術館付属棟レストラン運営事業者募集に係る質問及び回答

NO	質問	回答
1	建物規模から考えるとキュービクルの設置が必要と考えるが、建物内に残す資料室等への電気供給はどのように考えるか。既存の美術館キュービクルよりの給電を残すか、事業者が新設するキュービクルより子メーターなどを設けて別清算するのか。また、その際の工事費負担はどのようになるのか。同様に照明器具などの費用負担はどのようになるのか。	基本的に、美術館機能として残す資料室内の整備は本市で行います（耐震改修及び屋根改修に含まれる部分は除く）。電気工事については、運営事業者が整備する桜水館設備から給電できるように、資料室まで至る配線工事まで運営事業者の負担で実施してください。 電気代の負担は、別途、協議により決定しますが、資料室の設備は、必要最低限の電灯及び換気扇程度を想定しており、使用電力量は少量と考えますので、子メーターは付けずに、電気代算出ルール（設備の使用電力量×電気代の単価等）を決めたうえで、本市から運営事業者に支払う方法が妥当と考えています。
2	美術館機能として残す資料室などに空調換気設備は必要か。その際の費用負担はどのようになるのか。	資料室に空調設備は不要ですが、換気扇程度は設置する予定です。資料室内の整備は、本市が行います（耐震改修及び屋根改修に含まれる部分は除く）。
3	排水槽，排水ポンプの設置と記載があるが，どういう理由のためか。敷地内排水管が高く勾配が取れないためか。または，地階からの排水を想定しているためか。地階に排水設備が不要な場合，これらの設備はなくても良いのか。	ご質問のとおり，排水勾配が取れないため，ポンプアップ排水としています。地階の排水設備の有無にかかわらず，ポンプ排水設備は必要と考えます。
4	現地見学会時に確認した建物西側沈下部分について，今後の検討の選択肢の一つとして，減築は可能か。	本公募では，外観の保存・継承を重要と考えており，評価項目の一つに設定しています。減築プランの提案を禁止するものではありませんが，他の様々な事項を検討した結果，減築がやむを得ない場合のみ実施するなど，慎重に検討するとともに，減築プランを提案する場合は，当該部分の保存・活用が困難な理由を併せて示してください。 また，減築に係る建築基準法等の関係法令については，事業者において十分確認を行うとともに，耐震性能及び外観の保存・継承に支障が無いようにしてください。 なお，減築により耐震性能が向上する場合であっても，減築に係る費用（減築に伴う外観の復旧工事も含む）は耐震改修工事に含まないものとします。
5	その他構内地の使用料が記載されているが，テラス席利用，キュービクルの設置の他に，別途，新築での建築物建築用地としての使用は可能か。	現在，桜水館の建築基準法上の用途は「美術館」であり，美術館本体と用途上不可分であるため，同一敷地に存しています。別途，新築することは可能ですが，新築する建築物の用途が美術館と用途上可分であると判断された場合は，敷地を分割する必要があります。新築する建築物の用途及び敷地の分割に伴う建築基準法や都市計画法等の規制については，事業者で十分に確認を行ってください。

## 京都市京セラ美術館付属棟レストラン運営事業者募集に係る質問及び回答

NO	質問	回答
6	提案書を作成するにあたり、その資料内に添付する画像に関しては、京都京セラ美術館様ウェブサイトの写真を使用してもよいか。	提案書での使用のみであれば、差し支えありません。
7	本件は、レストランの設置・運営が必須となっているが、レストラン運営の他に、施設内でブライダル等の運営も可能か。	本公募については、美術館や岡崎公園を訪れる方のためのレストランとしての整備を基本としています。この目的を損なわない範囲であれば、ブライダル他の貸切利用等に一部供すること、レストラン以外の付加要素を付け加えることも可能です。なお、その場合もレストランの魅力向上につながるような企画・提案を期待しています。